

議 会 運 営 委 員 会

令和7年2月6日（木）

1 令和7年第1回葛飾区議会定例会の開催について

(1) 区長発言（要旨）について（別紙）

(2) 付議事件案について（別紙）

予算案	8件
条例案	20件
契約案	9件
人事案	1件
その他	4件 [計42件]

(3) 議員提出議案（条例案）について（別紙）

(4) 会期について（別紙） 令和7年2月14日（金）～ 3月27日（木） 42日間
中間本会議 2月26日（水）、2月27日（木）

(5) 代表質問について 2月26日（水）

順 序	自民党／公明党／区民連／共産党／みらい
持ち時間	自民党： 40分 / 公明党： 30分 / 区民連： 25分 / 共産党： 20分 / みらい： 20分

通告締切 2月20日（木） 午後2時

(6) 一般質問について 2月26日（水）及び2月27日（木）

順 序	自民党／公明党／区民連／共産党／みらい／ 無所属
-----	-----------------------------

持ち時間	自民党： 55分 / 公明党： 40分 / 区民連： 35分 / 共産党： 30分 / みらい： 30分 / 無所属：各20分
------	---

通告締切 2月20日（木） 午後2時

(7) 請願等について 初日付託 2月12日（水） 受付分まで

(8) 意見書等の提出について 件名・案文締切 2月12日（水） 午後4時

(9) 予算審査特別委員会の設置について（別紙）

(10) 署名議員

12番	齊藤大介	議員
11番	安西まさのぶ	議員
35番	秋家聡明	議員

2 そ の 他

- (1) 専決処分の報告について（別紙）
- (2) 葛飾区議会会議規則の一部を改正する規則について（別紙）
- (3) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について（別紙）
- (4) 葛飾区議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程について（別紙）
- (5) 葛飾区議会議員の請負の状況の公表に関する要綱及び葛飾区議会議員の請負の状況の公表に関する要綱実施要領について（別紙）

令和6年度第六次補正予算(案)の概要

1 補正規模

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算総額
一般会計	261,939,833	6,161,763	268,101,596
後期高齢者医療 事業特別会計	12,521,200	102,544	12,623,744
合計	274,461,033	6,264,307	280,725,340

2 補正事項

一般会計(第6号)

(1) 歳入 6,161,763千円

特別区交付金 2,700,000千円

- ・普通交付金
- ・特別交付金

国庫支出金 762,271千円

- ・障害者自立支援福祉費
- ・障害児支援福祉費
- ・教育・保育給付費
- ・デジタル田園都市国家構想交付金
- ・障害者地域生活支援福祉費
- ・母子保健医療対策総合支援事業費
- ・市街地再開発事業費
- ・防災・安全対策事業費
- ・交通安全施設整備費
- ・学校施設環境改善交付金

都支出金 4,860,934千円

- ・障害者自立支援福祉費
- ・障害児支援福祉費
- ・教育・保育給付費
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金
- ・障害者地域生活支援福祉費
- ・福祉のまちづくり整備費
- ・保育園費
- ・子ども・子育て支援交付金
- ・とうきょうママパパ応援事業費
- ・保育対策総合支援事業費
- ・保育サービス推進事業費

- ・ 幼児教育・保育無償化実施事業費
- ・ 新型コロナウイルスワクチン定期接種特別補助事業費
- ・ 地域産業デジタル化推進事業費
- ・ こどもすくすく住宅供給促進事業費
- ・ 都市計画交付金
- ・ 公立学校情報機器活用支援体制整備事業費
- ・ デジタル利活用支援員配置支援事業費
- ・ 公立学校給食費負担軽減事業費

財 産 収 入	18,306千円	・ 不動産売払収入
寄 附 金	15,659千円	・ 夢と誇りあるふるさと葛飾基金寄附金 ・ 奨学資金積立基金寄附金
繰 入 金	△3,480,992千円	・ 財政調整基金繰入金 ・ 公共施設等整備基金繰入金
繰 越 金	821,046千円	
諸 収 入	464,539千円	・ 土地開発公社貸付金元利収入 ・ 予防接種受託収入

(2) 歳出 6,161,763千円

区議会議員報酬及び期末手当	7,224千円	・ 議員報酬
一 般 庁 費	18,652千円	・ 夢と誇りあるふるさと葛飾基金積立金 ・ ふるさと納税事業経費
庁舎管理経費	500,000千円	・ 総合庁舎整備基金積立金
財政管理経費	5,170,341千円	・ 積立金 (財政調整基金積立金、減債基金積立金、公共施設等整備基金積立金)
財産管理経費	17,500千円	・ 事業用代替地整備経費 (用地取得費)
土地開発公社経費	△190,024千円	・ 貸付金
災害対策経費	0千円	・ 防災活動拠点整備経費 (白鳥四丁目公園整備工事費) (繰越明許費設定)
デジタル推進事業経費	△4,109千円	・ 行政手続等デジタル推進経費 (窓口支援システム使用料)

地域コミュニティ施設 管理運営経費	△29,059千円	・電気料・ガス・水道料 ・施設改修設計委託費 (高砂地区センター給排水設備改修等 設計委託費)
区民事務所管理運営経費	△16,370千円	・窓口案内業務等委託費
一般事務経費 (戸籍住民基本台帳費)	△2,640千円	・諸証明・住民異動業務等委託費
社会福祉協議会 助成経費	7,554千円	・事業費 (成年後見センター事業費)
障害者自立支援経費	338,990千円	・介護・訓練等給付経費 (介護給付費、訓練等給付費) ・自立支援医療費
心身障害者福祉事業経費	84,462千円	・障害児通所給付経費 (障害児通所給付費)
障害者地域生活 支援事業経費	23,202千円	・移動支援事業等委託費
総務事務経費 (児童福祉費)	16,680千円	・新型コロナウイルス感染症対策経費 (私立保育所等設備改修費助成)
出産・子育て支援 事業経費	△190,340千円	・かつしか出産応援給付金給付事業経費 (給付金) ・産後ケア事業経費 (宿泊ケア経費、乳房ケア経費、 デイケア経費) ・産後家事・育児支援事業経費 ・幼児二人同乗基準適合自転車等購入費 助成事業経費
認証保育所運営 助成等経費	115,959千円	・認証保育所運営費助成 (公定価格、保育力強化等事業費、 チーム保育推進等加算) ・認可外保育施設等利用者負担軽減経費 (食材料費助成)
私立児童福祉施設 措置等経費	2,291,190千円	・私立保育所運営費助成 (公定価格、ゆとりある保育等加算) ・私立幼稚園運営費助成経費 (公定価格、食材料費加算) ・認定こども園運営費助成 (公定価格、ゆとりある保育等加算) ・家庭的保育事業運営助成 (公定価格)

		・小規模保育事業運営費助成 (公定価格)
保育園管理運営経費	0千円	・維持管理費 (木根川保育園仮園舎借上料) (債務負担行為設定)
予防接種事業経費	394,104千円	・予防接種委託費 (ヒトパピローマウイルス(女性))
商業振興事業経費	△40,000千円	・自動販売機新紙幣更新対応助成経費
物価・原油価格高騰等 対策緊急融資事業経費	△20,253千円	・利子補給金
新型コロナウイルス 対策緊急融資事業経費	△37,175千円	・利子補給金
良質な住宅の確保 事業経費	△82,073千円	・優良集合住宅整備事業費助成
街づくり事業経費	△457,644千円	・立石駅周辺地区市街地再開発事業経費 (立石駅北口地区市街地再開発事業費助成、 立石駅南口東地区市街地再開発事業費助成)
道路橋梁維持管理経費	△151,700千円	・道路修繕経費 (修繕工事費) ・道路改修(施設更新)経費 (改修工事費)
道路橋梁新設改良経費	△76,872千円	・新中川橋梁架替事業経費 (八劔橋橋梁架替工事費) ・道路橋梁改良経費 (用地取得費)
都市計画道路 整備事業経費	146,151千円	・都市計画道路用地取得費
交通安全施設整備経費	△176,900千円	・歩道勾配改善経費 (工事費)
地域の身近な公園 整備経費	0千円	・(仮称)東金町七丁目公園整備経費 (完成記念式典運営委託費) (繰越明許費設定) ・白鳥四丁目公園整備経費 (工事監理業務等委託費、工事費) (繰越明許費設定)
奨学資金貸付経費	199千円	・奨学資金積立基金積立金

学校給食運営経費 (小学校費)	△13,867千円	・給食費助成経費
校舎建設経費 (小学校費)	△1,530,700千円	・宝木塚小学校改築経費 (改築工事費) (債務負担行為補正)
中学校維持管理経費	△6,136千円	・校舎等改修経費 (給排水設備工事等設計委託費)
学校給食運営経費 (中学校費)	△6,098千円	・給食費助成経費
放課後支援事業経費	27,569千円	・学童保育クラブ運営助成経費
運動場等整備経費	0千円	・荒川河川敷グラウンドトイレ改修工事費 (繰越明許費設定)
諸支出金	33,946千円	・後期高齢者医療事業特別会計繰出金

後期高齢者医療事業特別会計（第2号）

（1）歳入 102,544千円

後期高齢者 医療保険料	46,198千円	・現年分 ・滞納繰越分
繰入金	33,946千円	・一般会計繰入金
受託事業収入	22,400千円	・葬祭費受託事業収入

（2）歳出 102,544千円

葬祭費	31,360千円	・葬祭費支給経費
広域連合分賦金	71,184千円	・療養給付費分賦金 ・保険料分賦金 ・保険料軽減措置分賦金

令和7年第1回葛飾区議会定例会付議事件の概要

予 算 案	8 件
条 例 案	20件
契 約 案	9 件
人 事 案	1 件
そ の 他 案	4 件
計	42件

- 1 令和7年度葛飾区一般会計予算
- 2 令和7年度葛飾区国民健康保険事業特別会計予算
- 3 令和7年度葛飾区後期高齢者医療事業特別会計予算
- 4 令和7年度葛飾区介護保険事業特別会計予算
- 5 令和7年度葛飾区用地特別会計予算
- 6 令和7年度葛飾区駐車場事業特別会計予算
 - (1) 提案理由
地方自治法第211条の規定に基づき、議会に提出するもの
 - (2) 予算の概要
既に配付のとおり
- 7 令和6年度葛飾区一般会計補正予算（第6号）
- 8 令和6年度葛飾区後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - (1) 提案理由
既定の予算調製後に生じた事項につき、地方自治法第218条第1項の規定に基づき、補正予算を調製し、議会に提出するもの
 - (2) 予算の概要
別紙のとおり
- 9 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
 - (1) 制定理由及び概要
刑法の改正に伴い、次に掲げる条例について規定の整備をするもの
 - ア 職員の分限に関する条例
 - イ 葛飾区プールに関する条例
 - ウ 葛飾区行政不服審査会条例
 - エ 葛飾区個人情報の保護に関する法律施行条例
 - オ 葛飾区議会の個人情報の保護に関する条例
 - (2) 施行日
令和7年6月1日
- 10 葛飾区公文書等管理条例
 - (1) 制定理由

公文書等の管理に関する法律の趣旨にのっとり、公文書の適正な管理、歴史的公文書の適切な保存及び利用等を図るため、公文書等の管理に関する基本的事項を定めるもの

(2) 概要

- ア 公文書の作成、整理及び保存について定めること。
- イ 公文書ファイル等管理簿について定めること。
- ウ 保存期間が満了した公文書ファイル等の取扱いについて定めること。
- エ 公文書管理規程等について定めること。
- オ 指定管理者及び出資等法人の文書の管理について定めること。
- カ 特定歴史的公文書の保存等、利用の促進及び廃棄について定めること。
- キ 葛飾区公文書等管理委員会について定めること。
- ク 葛飾区議会等の求めにより出頭する者等の費用弁償に関する条例について、費用弁償を支給する参考人等の範囲に葛飾区公文書等管理委員会に出頭する者を追加すること。

(3) 施行日

令和7年10月1日（(2)キ及びクは、令和7年4月1日）

11 葛飾区建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務の対象となる建築物の用途及び規模を定める条例

(1) 制定理由及び概要

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正を踏まえ、葛飾区における建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務の対象となる建築物の用途及び規模を定めるもの

(2) 施行日

令和7年4月1日

12 葛飾区情報公開条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

葛飾区公文書等管理条例の制定に伴い、特定歴史的公文書の公開について定めるもの

(2) 施行日

令和7年10月1日

13 葛飾区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をするもの

(2) 施行日

令和7年4月1日

14 葛飾区職員定数条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

事務事業の再構築及び執行体制の見直しに伴い、職員の定数を改めるもの

(2) 概要

職員の定数を次のとおり改めること。

- ア 区長の事務部局の職員 2,810人→2,860人（+50人）

- イ 教育委員会の事務部局の職員 242人→257人(+15人)
- ウ 学校の事務部局の職員 130人→121人(△9人)
- エ 幼稚園の教諭 14人→6人(△8人)
- オ 選挙管理委員会の事務部局の職員 10人→11人(+1人)
- カ 合計 3,232人→3,281人(+49人)

(3) 施行日

令和7年4月1日

15 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

雇用保険法及び刑法の改正に伴い、規定の整備をするもの

(2) 施行日

令和7年4月1日(刑法の改正に伴う部分については令和7年6月1日)

16 葛飾区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

公務災害補償の補償基礎額を改めるもの

(2) 概要

休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を改めること。

例 経験年数5年未満

学校医及び学校歯科医 7,494円 → 8,529円(+1,035円)

学校薬剤師 6,459円 → 7,164円(+705円)

(3) 施行日

公布の日(令和6年4月1日から適用)

17 葛飾区事務手数料条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由

建築基準法の改正に伴い、建築物に関する確認の申請等に対する審査手数料の額を改めるほか、所要の改正をするもの

(2) 概要

ア 建築基準法の改正に伴い、建築物に関する確認の申請等に対する審査手数料の額を改めること。

イ 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定等の申請に対する審査手数料の額を改めること。

(3) 施行日

令和7年4月1日

18 葛飾区地域コミュニティ施設条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

施設を利用しない者に係る新小岩地域活動センター駐車場の料金を定めるもの

(2) 施行日

令和7年4月1日

19 葛飾区シニア活動支援センター条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由及び概要
シニア活動支援センターの浴室を廃止するもの
- (2) 施行日
令和7年4月1日

20 葛飾区子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由及び概要
子ども・子育て支援法の改正を踏まえ、妊婦のための支援給付に係る報告等の命令に従わない妊婦、配偶者等に対して過料を科する規定を設けるもの
- (2) 施行日
令和7年4月1日

21 葛飾区公衆浴場の設置場所の配置及び衛生措置等の基準に関する条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由及び概要
浴槽水の水質基準を改めるもの
- (2) 施行日
令和7年4月1日

22 葛飾区営住宅条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由及び概要
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をするもの
- (2) 施行日
公布の日

23 葛飾区「特別区道」道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由及び概要
道路占用料の額を改めるもの
例 第1種電柱 1本(1年につき) 9,350円 → 9,740円(+390円)
- (2) 施行日
令和7年4月1日

24 葛飾区立公園条例の一部を改正する条例

- (1) 改正理由
江戸川堤さくら公園を新設するほか、所要の改正をするもの
- (2) 概要
ア 江戸川堤さくら公園を新設すること。
イ 公園占用料の額を改めること。
例 電線 1メートル(1月につき) 137円→143円(+6円)
競技会・集会 1平方メートル(1日につき) 45円→47円(+2円)
- (3) 施行日

葛飾区規則で定める日（（2）イは令和7年4月1日）

25 葛飾区立公園における移動等円滑化の基準に関する条例の一部を改正する条例

（1）改正理由及び概要

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の改正に伴い、規定の整備をするもの

（2）施行日

令和7年6月1日

26 葛飾区立小菅東スポーツ公園、小菅西公園及び間栗公園条例の一部を改正する条例

（1）改正理由及び概要

公園占用料の額を改めるもの

例 電線 1メートル（1月につき） 137円→143円（+6円）

競技会・集会 1平方メートル（1日につき） 45円→47円（+2円）

（2）施行日

令和7年4月1日

27 葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

（1）理由

青戸北第一自転車駐車場を廃止するほか、所要の改正をするもの

（2）概要

ア 青戸北第一自転車駐車場を廃止すること。

イ 新小岩東北第二自転車駐車場を新設すること。

ウ 東金町地下自転車駐車場を新設すること。

（3）施行日

（2）ア及びイは令和7年7月1日、（2）ウは令和7年8月1日

28 葛飾区郷土と天文の博物館条例の一部を改正する条例

（1）改正理由及び概要

年間パスポートの有効期間の取扱いを改めるもの

（2）施行日

令和7年4月1日

29 葛飾区立常盤中学校建築工事請負契約締結について

（1）工事件名 葛飾区立常盤中学校建築工事

（2）工事箇所 葛飾区金町二丁目11番1号

（3）契約の方法 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約

（4）契約金額 42億7,900万円

（5）契約の相手 東京都葛飾区柴又七丁目1番11号

トーヨー富士工・小松建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区柴又七丁目1番11号

株式会社トーヨー富士工

代表取締役 角 田 隆 二

構成員 東京都葛飾区東新小岩七丁目 31 番 5 号
小松建設株式会社
代表取締役 浜 本 義 信

(6) 工 期 契約締結の日の翌日から令和 9 年 2 月 26 日まで

30 葛飾区立梅田小学校外壁改修（塗装）その他工事請負契約締結について

(1) 工 事 件 名 葛飾区立梅田小学校外壁改修（塗装）その他工事
(2) 工 事 箇 所 葛飾区立石三丁目 24 番 1 号
(3) 契約の方法 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約
(4) 契約金額 3 億 2,032 万 7,700 円
(5) 契約の相手 東京都葛飾区新小岩三丁目 28 番 20 号
笹崎塗装株式会社

代表取締役 深 野 朋 子

(6) 工 期 契約締結の日の翌日から令和 8 年 3 月 13 日まで

31 葛飾区立水元小学校建築工事請負契約の変更について

(1) 工 事 件 名 葛飾区立水元小学校建築工事
(2) 契約の相手 東京都葛飾区立石六丁目 14 番 10 号

金子・田辺建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区立石六丁目 14 番 10 号

株式会社金子工務店

代表取締役 鈴 木 潤 美

構成員 東京都葛飾区新小岩三丁目 11 番 7 号

株式会社田辺工務店

代表取締役 田 邊 哲 也

(3) 変更内容

ア 変更前契約金額及び工期

36 億 7,469 万 3,000 円

契約締結の日の翌日から令和 7 年 3 月 31 日まで

イ 変更後契約金額及び工期

39 億 1,518 万 9,300 円

契約締結の日の翌日から令和 7 年 7 月 11 日まで

32 葛飾区立水元小学校電気設備工事請負契約の変更について

(1) 工 事 件 名 葛飾区立水元小学校電気設備工事
(2) 契約の相手 東京都葛飾区水元三丁目 16 番 13-104 号

工藤・KHY建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区水元三丁目 16 番 13-104 号

工藤電業株式会社

代表取締役 工 藤 賢 作

構成員 東京都葛飾区西新小岩三丁目 14 番 23 号

有限会社KHYテクノ

代表取締役 眞 川 昭 夫

(3) 変更内容

- ア 変更前契約金額及び工期
4億5,536万7,000円
契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで
- イ 変更後契約金額及び工期
4億7,661万8,450円
契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

33 葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更について

- (1) 工 事 件 名 葛飾区立水元小学校給排水衛生設備工事
- (2) 契約の相手 東京都足立区佐野一丁目28番6号
株式会社栗原設備
代表取締役 栗原 信一
代理人 東京都葛飾区西水元三丁目27番22号
株式会社栗原設備 葛飾営業所
葛飾営業所長 野口 浩

(3) 変更内容

- ア 変更前契約金額及び工期
2億3,460万6,929円
契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで
- イ 変更後契約金額及び工期
2億3,876万6,909円
契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

34 葛飾区立水元小学校空調設備工事請負契約の変更について

- (1) 工 事 件 名 葛飾区立水元小学校空調設備工事
- (2) 契約の相手 千葉県松戸市馬橋2851番地
近代住機株式会社
代表取締役 谷口 和廣
代理人 東京都葛飾区東金町五丁目35番19号
近代住機株式会社 東京支店
取締役支店長 高野 宣春

(3) 変更内容

- ア 変更前契約金額及び工期
4億5,434万4,000円
契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで
- イ 変更後契約金額及び工期
4億6,712万1,050円
契約締結の日の翌日から令和7年7月11日まで

35 葛飾区立水元小学校給食用厨房機器の買入れの変更について

- (1) 買入れ物件 学校給食用厨房機器 113点
- (2) 買入れの相手 東京都大田区蒲田本町一丁目4番1号

新日本厨機株式会社
 代表取締役 吉 村 二三夫
 代理人 東京都足立区一ツ家二丁目 20 番 10 号 A101
 新日本厨機株式会社 城北営業所
 営業所長 岩 崎 洋 平

(3) 変更内容

- ア 変更前納期
令和7年3月31日
- イ 変更後納期
令和7年7月11日

36 葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等の買入れの変更について

- (1) 買入れ物件 葛飾区立水元小学校改築に伴う什器等 3,185 点
- (2) 買入れの相手 東京都葛飾区東堀切二丁目 16 番 2 号
エビヌマ株式会社
代表取締役社長 海老沼 優 文

(3) 変更内容

- ア 変更前納期
令和7年3月31日
- イ 変更後納期
令和7年7月31日

37 葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等の買入れの変更について

- (1) 買入れ物件 葛飾区立道上小学校及び水元小学校の改築に伴うカーテン等 426 点
- (2) 買入れの相手 東京都中野区新井一丁目 38 番 10 号サンフジビル
丸不二株式会社
代表取締役 藤 本 満

(3) 変更内容

- ア 変更前納期
令和7年3月31日
- イ 変更後納期
令和7年3月31日及び令和7年7月31日

38 特別区道の路線の認定（重複）について

道路法第8条第3項前段の規定に基づき認定するもの

路線名	所在	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)
葛1403号	足立区中川一丁目 234 番 2 地先から 葛飾区亀有三丁目 2382 番 18 地先まで	22.51	10.77 ～ 12.70	265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)

合 計		22.51		265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)
-----	--	-------	--	--

39 特別区道の路線の廃止について
道路法第10条第1項の規定に基づき廃止するもの

路線名	所 在	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)
葛932号	葛飾区亀有三丁目 2382 番 17 地先から 葛飾区亀有三丁目 2382 番 18 地先まで	22.06	6.27 ～ 8.15	159.76
合 計		22.06		159.76

40 区域をこえての路線の認定の承諾について
道路法第8条第3項後段の規定に基づき足立区が道路認定することを承諾するもの

所 在	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)
足立区中川一丁目 234 番 2 地先から 葛飾区亀有三丁目 2382 番 18 地先まで	22.51	10.77 ～ 12.70	265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)
合 計	22.51		265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)

41 葛飾区と足立区の行政境界に係る道路の管理に関する協定について
道路法第16条第2項ただし書の規定に基づき葛飾区と足立区の行政境界に係る道路の管理について、足立区と協定を締結するもの
(1) 協定を締結する道路区域

所 在	延長 (m)	幅員 (m)	面積 (㎡)

足立区中川一丁目 234 番 2 地先から 葛飾区亀有三丁目 2382 番 18 地先まで	22.51	10.77 ～ 12.70	265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)
合 計	22.51		265.74 (葛飾区側 159.789) (足立区側 105.958)

- (2) 道路の管理は、葛飾区が行う。
- (3) 道路の管理に要する経費は、葛飾区の負担とする。
- (4) 道路の管理に伴う収入は、葛飾区の収入とする。

人権擁護委員候補者の推薦に関する意見について（照会）

人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、令和 7 年 7 月 1 日から任用を予定している 3 名の
人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を聞くもの

令和7年第1回葛飾区議会定例会付議事件の概要

日本共産党葛飾区議会議員団

1 葛飾区国民健康保険条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

区民の福祉向上を図るため、未就学児の被保険者の均等割額を免除するもの

(2) 施行日

令和7年10月1日

2 葛飾区保育所の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

保育料完全無償化のため、保育料を改めるもの

(2) 施行日

令和7年4月1日

3 葛飾区学童保育クラブ条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

全ての子どもの遊び及び生活を支援することを通じて、子どもの居場所の確保に努めなくてはならないため、使用料を改めるもの

(2) 施行日

令和7年10月1日

4 葛飾区子どもの権利条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

子どもの権利侵害等に対して迅速な対応をするため、子どもの権利擁護委員を置き、その職務等を定めるもの

(2) 施行日

令和7年10月1日

5 葛飾区公契約条例の一部を改正する条例

(1) 改正理由及び概要

労働条件の改善につなげるため、賃金条項等を設けるもの

(2) 施行日

令和7年10月1日

写

6 葛総契第780-1号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青 木 克 徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（契約変更）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

都市計画道路補助第261号線（南水元）整備（その1）及び排水施設（その1）工事
請負契約の変更

2 件名

都市計画道路補助第261号線（南水元）整備（その1）及び排水施設（その1）工事
請負契約

3 契約の相手

東京都葛飾区西水元一丁目15番4号

宗明建設株式会社

代表取締役 木 内 竜 平

4 変更内容

(1) 変更前契約金額及び工期

5億6,210万円

契約締結の日の翌日から令和7年2月20日まで

(2) 変更後契約金額及び工期

5億8,002万4,500円

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日まで

5 変更理由

- (1) 労務単価及び資材価格が上昇したため、工事請負契約約款に規定する全体スライド条項に基づき、契約金額の変更を行った。
- (2) 周辺の宅地開発が進み、通信事業者から配線の増設要望があったため、地中化する電気及び通信施設の規格を大きくした。
- (3) 本工事に関連する水道工事業者が、能登半島地震の復興支援に派遣されたことを受け、水道管の移設工事が一時中止となった。そのため、本工事も一時中止となったことから、工期の延伸と諸費用の増額を行った。

6 専決処分年月日

令和7年1月16日

写

6 葛総契第780-2号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青 木 克 徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（契約変更）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

葛飾区立道上小学校電気設備工事請負契約の変更

2 件名

葛飾区立道上小学校電気設備工事請負契約

3 契約の相手

東京都葛飾区亀有四丁目6番11号

大豊・大洋建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区亀有四丁目6番11号

大豊電設株式会社

代表取締役 飯 塚 悦 永

構成員 東京都葛飾区水元三丁目9番11号

株式会社大洋電設

代表取締役 穴 澤 辰 幸

4 変更内容

(1) 変更前契約金額

4億1,415万円

(2) 変更後契約金額

4億2,766万9,990円

5 変更理由

労務単価及び資材価格が上昇したため、工事請負契約約款に規定する全体スライド条項に基づき、契約金額の変更を行った。

6 専決処分年月日

令和7年1月17日

写

6 葛総契第780-3号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青 木 克 徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（契約変更）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

葛飾区立道上小学校給排水衛生設備工事請負契約の変更

2 件名

葛飾区立道上小学校給排水衛生設備工事請負契約

3 契約の相手

東京都葛飾区西水元一丁目8番5号

株式会社水元設備

代表取締役 鈴木 秀 樹

4 変更内容

(1) 変更前契約金額

2億3,541万1,370円

(2) 変更後契約金額

2億3,689万870円

5 変更理由

労務単価及び資材価格が上昇したため、工事請負契約約款に規定する全体スライド条項に基づき、契約金額の変更を行った。

6 専決処分年月日

令和7年1月17日

写

6 葛総契第780-4号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青 木 克 徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（契約変更）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

葛飾区立道上小学校空調設備工事請負契約の変更

2 件名

葛飾区立道上小学校空調設備工事請負契約

3 契約の相手

東京都葛飾区西亀有四丁目13番6号

株式会社東和エンジニアリング

代表取締役 山 村 憲 二

4 変更内容

(1) 変更前契約金額

4億4,879万7,360円

(2) 変更後契約金額

4億5,788万9,740円

5 変更理由

労務単価及び資材価格が上昇したため、工事請負契約約款に規定する全体スライド条項に基づき、契約金額の変更を行った。

6 専決処分年月日

令和7年1月17日

写

6 葛総契第780-5号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青 木 克 徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（契約変更）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

葛飾区立道上小学校建築工事請負契約の変更

2 件名

葛飾区立道上小学校建築工事請負契約

3 契約の相手

東京都葛飾区お花茶屋一丁目3番5号

永井・トーヨー建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都葛飾区お花茶屋一丁目3番5号

永井建設株式会社

代表取締役 永 井 孝 志

構成員 東京都葛飾区柴又七丁目1番11号

株式会社トーヨー富士工

代表取締役 角 田 隆 二

4 変更内容

(1) 変更前契約金額

39億3,974万9,000円

(2) 変更後契約金額

40億9,491万5,990円

5 変更理由

- (1) 労務単価及び資材価格が上昇したため、工事請負契約約款に規定する全体スライド条項に基づき、契約金額の変更を行った。
- (2) 解体した既存校舎の跡地より、当初想定していなかったコンクリートガラ等の地中障害物が確認されたため、撤去及び処分を行った。また、地中障害物を撤去したことにより地盤が緩んだため、地盤改良を行った。
- (3) 学校関係者や近隣住民の安全をより一層確保するため、警備員の数を増やした。

6 専決処分年月日

令和7年1月21日



6 葛総収第460号

令和7年2月7日

葛飾区議会議長 伊藤 よしのり 殿

葛飾区長 青木 克徳

専決処分の報告について

地方自治法第180条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

専決処分報告書（訴えの提起）

地方自治法第180条第1項の規定による区長の専決処分事項の指定について（平成13年6月14日葛飾区議会議決）に基づき、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定に基づき報告する。

令和7年2月14日

葛飾区長 青 木 克 徳

1 専決処分事項

訴えの提起

2 裁判所事件番号及び事件名

東京簡易裁判所 [REDACTED] 差押債権取立請求事件

3 訴訟物の価額

金126万0000円

4 当事者

(1) 原告 葛飾区

(2) 被告 [REDACTED]

5 訴えの趣旨

(1) 被告は、原告に対し、金126万0000円及びこれに対する本訴状送達日の翌日から支払済みまで年3分の割合による金員を支払え。

(2) 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決並びに第1号について仮執行宣言を求める。

6 事案の概要

原告は、訴外 XXXXXXXXXX (以下「滞納者」という。) に対して、令和5年3月27日現在、既に納期限を経過した特別区民税・都民税 (以下「本件区民税等」という。) に係る徴収権を有していた。

滞納者は、債権差押通知書が被告に送達された令和5年3月28日以前から現在まで被告の取締役の地位にあり、被告から、国税徴収法第76条第1項規定の「給与等」に当たる役員報酬の支払を受けている。

原告は、本件区民税等を徴収するため、令和5年3月27日付け債権差押通知書をもって、滞納者の被告に対する給与等に係る債権のうち、本件区民税等相当額 (以下「本件差押債権」という。) を差し押さえた (以下「本件差押え」という。)

本件差押えは、送達の日である令和5年3月28日に債権差押えの効力が生じ、原告は本件差押債権につき取立権を取得した。

令和7年1月1日現在、本件差押えに係る本件区民税等の滞納金は198万8211円 (本税57万9511円、延滞金140万8700円) である。

他方で、滞納者提出の「報酬の差押え承諾書」により、原告の令和5年5月から令和6年12月まで (20か月) の給与等に係る取立可能額の総額は、126万円である (式: 63,000円×20回)。

原告の催告にもかかわらず、被告からの納付及び連絡がないため、本件訴えを提起する。

7 専決処分年月日

令和7年1月29日